



第456号 平成28年7月1日
 発行所 京都市学校医会
 京都市中京区間之町通竹屋町下ル
 楠町601-1 こどもみらい館 2階
 TEL (075) 256-0351
 FAX (075) 241-3568
 発行人 林 鐘 声

運動器検診アンケートの中間報告

会長 林 鐘 声

5月号の校医ニュースに同封した運動器検診のアンケート調査に御協力頂きまして有難うございました。6月30日迄のものを集計しましたので、お目通し下さい。締め切っている訳ではありませんので、これからも返事が届くのを歓迎致します。アンケート用紙がなければ、事務局へ伝えて下さい。お送り致します。

理事会で最終的に検討の上、8月末に予定されている運動器検診のマニュアルの再検討委員会の資料とします。(5)の意見については、私が要約し分類しましたので、先生方の意見が反映されていないことが生じているかも知れません。この点はどうしてもということがあれば、改めて御一報下さい。

運動器検診に対するアンケート調査結果 (28.6.30現在)

- (1) アンケート回収率：54% (139校/257校)
 (小学校87校, 中学校44校, 高等学校5校,
 支援学校3校の計139校から回答)
 (141人の学校医から回答)

- (2) 内科健診(運動器検診を含む)に要した
 時間, 日数

	* 小学校 83校	* 中学校 39校	高等学校 5校
健診時間(時間)	6.3(4.8)	7.5(5.5)	13.6(9.5)
健診日数(日)	2.9(2.7)	3.1(2.7)	4.0(2.6)

()内は昨年の結果 * 新任校医校は除外

(昨年と比べて, 小学校<中学校<高等学校と
 健診時間は1.3~1.4倍と延長)

- (3) 脊柱側弯検査の : 支援学校を除いた
 前屈テスト : 全校で実施

- (4) やりにくかった動作テスト
 (支援学校3校を除いた136校)

- ① なし: 109
 ② しゃがみこみ: 19
 ③ 前屈テスト: 4
 ④ その他: 4

- (5) 学校医からの意見(139校): 複数回答あり

- ① 意見なし: 69
 ② その他の項目の対応に苦慮: 14
 (小学校から12)
 ③ 専門医受診の判断基準に不安: 13
 ④ 動作テストの練習をして良かった。
 あるいは, する必要あり: 11
 ⑤ 整形外科医の仕事: 6
 ⑥ このままでよい, 姿勢改善に意義あり: 5
 ⑦ 意義があると思えない: 4
 ⑧ 仕事量が多く, 時間がかかる: 4
 ⑨ 支援学校での運動器検診は無意味: 3
 (支援学校から3)
 ⑩ 検診結果の検証や個人的追跡が必要: 3
 ⑪ 着衣, 生徒の召集などに不手際: 3
 ⑫ その他: 4

(検診場所が狭い, 検診後のお知らせは
 十分か, 検診時には症状なし, など)

第67回指定都市学校保健協議会学校医研修会 研修講演Ⅱを聞いて

京都府眼科医会学校保健委員
京都府眼科学校医会副会長 新井 真理

平成28年5月28日土曜午後第67回指定都市学校保健協議会学校医研修会が開催され、研修講演Ⅱを、日本眼科医会学校保健委員、静岡市学校保健会評議員、静岡市静岡医師会学校医・園医委員会委員を務めておられる、さくら眼科院長松久充子先生が『「見える」「わかる」「理解される」子どもを育てるお手伝い』という演題で、35分という限られた時間の中で豊富な内容について講演された。以下に報告をする。

「よく見える」とは、遠見、近見とも矯正視力1.0以上で、視野、両眼視機能、眼球運動等の視機能に問題がないこと、視機能が完成する7歳頃迄に十分な視覚刺激を受けないと弱視になるので、就学前に矯正視力1.0出ることをめざし、早期発見早期治療が必要である。静岡市では、3歳児健診で昨年夏から全例に他覚的屈折検査を実施、事前に保護者に視力検査の意義について啓発資料を郵送し、今年度より政令指定都市初の視能訓練士が参加していることが説明された。3歳児健診で見逃されたものは、幼稚園、保育園の視力検査で発見する必要がある、判定基準は年長児はどちらか片方でも1.0未満、年中年少児はどちらか片方でも0.7未満の場合は眼科専

門医への受診を勧める。就学时健診、学校健診においても、視力1.0未満を放置しないよう、視力の意義についての啓発に努めている。

見えにくい子どもの中には、矯正視力が不良、視野障害を持つ等の視覚障害児（ロービジョン児）も居るが、ITを利用して音の活用、遮光眼鏡・拡大鏡・デジタル教科書等、適切な視覚リハビリテーションによって「見えやすい」「わかる」に持ち込めることを解説された。

音読が苦手、似て非なる字を書く、表の縦横を見誤る、枠に収めて描くことができない等の場合、発達障害、学習障害が疑われ、「見える」けれども「わからない」「わかりにくい」という状態である。これに対して「読み上げる」「キーボードや音声で入力」「書字の枠を開けた定規」等合理的な配慮によって、「理解される環境」を作れることを強調された。この他、学校においての色覚ユニバーサルデザインについて、色覚異常シミュレーションアプリや本人用のアプリ、ツールが紹介された。

最後に「見える」「わかる」「理解される」子どもを育てるお手伝いに、眼科医の果たす役割は大きいことを強調された。

第67回指定都市学校保健協議会 第1分科会に参加して

東山泉小中学校医 長 村 吉 朗

5月29日横浜市において開催されました第67回指定都市学校保健協議会の第1分科会の概要につき報告をいたします。

第1分科会では、以下の報告が行われました。

広島市立広島特別支援学校 養護教諭 木村真規子
「自ら進んで歯・口の健康づくりに取り組む児童生徒を育成し、虫歯及び歯周病のある児童生徒「0（＝パーフェクト）」を目指す～平成25年度からの取り組みを通して～」。

浜松市立中川小学校 養護教諭 猿田晃子
「保健室と教室をつなぐ保健指導～保健室の機能を生かし学級担任と連携する健康の日を通して～」。

札幌市立真駒内中学校 養護教諭 品田亮子
「手作り教材で思いを伝える保健指導～ゼロからの

スタート～」。

熊本市立河内中学校 養護教諭 山本由加
「自主的に健康で安全な生活を実践することの出来る能力と態度の育成」。

相模原市医師会 原田工

「相模原市における学校食物アレルギー対策の実態調査と今後の課題～長期展望における健康教育の必要性～」の5演題でした。

20都市となった政令指定都市が1演題ずつ発表するためか、1演題30分と十分すぎる時間を取っているため内容によってはかなり疲れる1日となりました。

なお、これらの資料は学校医会事務局に御座いますので必要な先生方は遠慮なくご連絡下さい。

第67回指定都市学校保健協議会 第2分科会(保健管理)を聴講して

葛野小学校医 竹内 宏 一

第2分科会【保健管理】

協議会	児童生徒の健康の保持増進と健康で安全な環境の維持を目的とする保健管理	
主旨	学校・家庭・専門機関等が連携を図った保健管理の在り方について協議する。	
協議の視点	○学校保健情報の把握、救急体制、健康診断、環境衛生、感染症予防対策等の充実を図るための取り組み	
指導助言者	東海学園大学教育学部 客員教授 林 典子	
運営責任者	静岡市静岡医師会 学校医・園委医員会委員 松久 充子	
司会者	静岡市学校保健会 担当校長	
	No.1 学校歯科保健の新たな展望 ～定期歯科健康診断から見えるもの	仙台市学校保健会歯科医部会 飛田 豪
	No.2 京都市における色覚異常への対応	京都市立学校眼科医(下京中学校) 京都府眼科学校医会副会長 新井 真理
	No.3 医教連携により深化する食物アレルギー対応 ～全職員を対象とする情報の共有化を目指した取り組み～	北九州市医師会 津田 恵次郎
	No.4 特別支援教育における養護教諭の役割と連携 ～発達障害があると思われる児童生徒の支援について～	さいたま市立さくら草特別支援学校 養護教諭 鈴木 成子
	No.5 横浜市立ろう特別支援学校における保健管理の実践 ～社会的自立を目指して～	横浜市立ろう特別支援学校 養護教諭 轟 英里

学校歯科保健の新たな展望

～定期歯科健康診断から見えるもの～

学校での歯科健診は学校保健安全法、施行会に規定されている重要な健診の1つである。そのデータを年齢、経年的、重症度別に分析し、今後の課題をうまくまとめられていたと思う。それによると平成12年からの統計では経年的には虫歯の数は減少しつつある事が判明したがその減少傾向は高止まりの状態である。年齢的には小学校の年齢層では減少しているが、中学校年齢層の重症、有病率が高止まりにしているようである。その要因は中学生以降の生活習慣、食行動によるもので今後個別指導による強化が必要であると解説されていた。

京都市における色覚異常への対応

京都市医師会から出された唯一の演題で、眼科医会の新井真理先生が講演された。日本人男性約5%、女性約0.2%に先天赤緑色覚異常が認められている。学校での色覚検査の歴史をみると昭和33年学校保健法制度によって毎年実施されていたがプライバシーの配慮、厳しい就職制限等の問題で昭和48年一部改正され就学健診より削除された、種々の経緯はあったが京都市では平成7年度より色覚相談事業が実施されている、その対応について説明だった。

(1)養護教諭、視能訓練士を対象とした眼科学校医研修会 (2)学校医会で眼科医による色覚相談事

業 (3)学校での保護者への検査の重要性、必要性の啓発文書の配布 (4)ビデオ、雑誌の斡旋等々により、自立の色覚の特徴を知り、少しでもトラブルを少なくし、進むべき社会生活に工夫、対応していける力をつけられるように努力されている様子が感じられた。

医教連携により深化する食物アレルギー対応

北九州市でも食物アレルギー児童の増加が著しく、その為に食物アレルギー対応の給食は、教育委員会と医師会が連携してマニュアルを作成し整備実施しているとの内容だった。「食物アレルギー対応給食に関する検討会議」が開催されており、教育委員会、医師会のみならず学校教職員が参加し、研修会の開催、資料配布、事例検討会等がもたれ、連携された熱心な態度には感心させられた。

特別支援教育における養護教諭の役割と連携

さいたま市の市教育調査では、市立小中学校の通常学級在籍児童の9.1%に発達障害学習障害のある可能性ありの結果がでている。そこで市養護教諭部会は幼、小、中、高と特別支援学校の全員208名が結集し、「特別支援教育における養護教諭の役割と連携」をテーマにして研究活動がされている。研究内容は「情報収集」「人とつながり協力体制の構築」「校内組織での対応」「ケース会議への参加」「郊外

関係機関との連携「保健室での支援」の6つの手だてを出来るところから実施していくという発想である。どこの養護教諭もこうあって欲しいものだと痛感した熱心な取り組みの発表だった。

横浜市立ろう特別支援学校における保健管理
～社会的自立を求めて～

横浜市立ろう学校は幼稚部、小学部、高等部の4つの学部3才～18才まで16名が学ぶ一貫教育。全国的にこのような一貫教育校は少ないようである。裸耳、補聴器、人工内耳等装置の生徒であるが最近6割以上が人工内耳である。幼少より人工内耳にする事で補聴器より聴力があがり発音もかなり正確であるとのこと。保健管理としては特に自分の聴力は

自分自身でオーディオグラムを見て自己管理出来るように指導支援しており、校内にはパトライトを多く設置され避難訓練をくり返すし非常時用にも充分な安全管理がされている。一貫した教育指導取り組みが大きな利点で聞こえない、聞こえ難いという障害があっても自立した社会生活が出来るように養護教員が努力されている様子が理解出来、感動した。

終わりに

以上の5題の課題を最後まで聴き終え、学校医としては自分の診療範囲にとどまらず、多様化していく社会に生き抜いていく児童生徒の為に幅広く教育現場の実情を知り情報収集と、前向きな勉強が必要だと痛感した。

第3回 常任理事会

平成28年7月2日
於 事務局

出席者 林会長、竹内・井本副会長、杉本専務理事、東道・大久保・山内・安野・各常任理事、佐野眼科学校医会副会長、鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事、長村監事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 下京支部会 6/4 於：木乃婦
2. 色覚相談 6/7, 6/14, 6/21, 6/28
3. 精神衛生研究会 6/9
4. 三師会 6/11 於：大安苑
5. 平成28年度 京都市学校保健会理事会評議員会及び第1回企画委員会、第1回広報委員会、第1回研究委員会、第1回表彰委員会 6/14 於：新・都ホテル
6. ツベルクリン反応検査 接種 6/15～、判定 6/17～ 於：各会場
7. アレルギー相談 6/23
8. 京都市教育委員会との懇談会 6/25 17:30～ 於：エヴァンタイユ
9. その他：西京支部長交代
笹部恒敏先生→公手修一先生

<協議事項>

1. 平成28年度 校園長会との懇談会・養護教育研究会との懇談会 協議内容について
2. 京都市学校保健・学校安全功労者表彰表彰者選出について
3. 平成28年度 京都府予防接種研修会 主催について 9/8 於：京都府医師会館
4. 平成28年度 子どもの健康週間 後援について 10/22 於：こどもみらい館
5. 全理事会について 8/6 於：黒猫軒
6. その他

<関連学会・各種協議>

1. 京都市学校医会研修会 7/2 15:30～
於：こどもみらい館
『今、学校に求められる“いじめ問題”の理解と対応』：新井 肇 先生
2. 南支部会 7/2 於：菜ノ菜
3. 色覚相談 7/5, 7/12, 7/19, 7/26, 8/2 於：こどもみらい館
4. 校園長会との懇談会 7/9 17:30～
於：天喜
5. 腎臓相談 7/12
6. 精神衛生研究会 7/14
7. 第38回 近畿学校保健連絡協議会 7/21 於：滋賀県大津市
8. 京都市中学校総合体育大会 柔道種目 7/21, 7/22 於：京都市武道センター
9. 平成28年度 第30回京都市小学生水泳記録会 7/27 於：京都アクアリーナ
10. 全理事会 8/6
11. その他